

## 7月から 全品目戸別収集が 始まりました

### 29年7月からの収集カレンダー

- ・収集日の午前8時半までに自宅敷地内または指定された場所(共同住宅にお住まいで専用の排出場所がある方は、今までと同じ場所)に排出してください。
  - ・毎週水曜日の「燃やせないごみ」の日に、新たに「有害ごみ」が加まりました。
  - ・小型廃家電類を除く全品目が、戸別収集(建物ごとの収集)になりました。
- ※土曜・日曜日の収集・回収はお休みです。祝日、年末・年始の収集・回収は、広報紙などでご確認ください。

地区 Region	月曜日 Monday	火曜日 Tuesday	水曜日 Wednesday	木曜日 Thursday	金曜日 Friday
【東地区】 East Region 氷川台 Hikawadai 金山町 Kanayamacho 上の原 Uenohara 神宝町 Shinhocho 大門町 Daimoncho 東本町 Higashinoncho 新川町 Shinkawacho 浅間町 Sengencho 本町 Honcho 学園町 Gakuencho ひばりが丘団地 Hibirigaokadanchi 南沢 Minamisawa 中央町 Chucho	・容器包装 プラスチック Plastic containers packaging 	・燃やせるごみ Burnable garbage 	・燃やせないごみ Non-Burnable garbage 	缶 Cans  紙類 Paper waste 	・燃やせるごみ Burnable garbage 
	・PETボトル PET bottles 	・びん Bottles 	・有害ごみ Hazardous waste 	・布類 Clothing and Cloth 	・びん Bottles 
【西地区】 West Region 小山 Koyama 幸町 Saiwaicho 野火止 Nobidome 八幡町 Hachimancho 下里 Shimosato 南町 Minamicho 前沢 Maesawa 弥生 Yayoi 滝山 Takiyama 柳窪 Yanagikubo	・燃やせるごみ Burnable garbage 	・容器包装 プラスチック Plastic containers packaging 	・燃やせないごみ Non-Burnable garbage 	・燃やせるごみ Burnable garbage 	缶 Cans  紙類 Paper waste 
	・びん Bottles 	・PETボトル PET bottles 	・有害ごみ Hazardous waste 	・びん Bottles 	・布類 Clothing and Cloth 

7月から、家庭ごみと資源物の全品目戸別収集が始まりました(小型廃家電類を除く)。6月まで利用していた集積所には、「ごみを出さないでください(集積所へのごみの投げ込みや不法投棄があった場合は、ごみ対策課へご連絡ください)」。

また、10月から、家庭ごみの有料化を実施するに当たり、広報8月1日号などで、「指定収集袋の販売店」や「家庭ごみ有料化に関するコールセンター」についてお知らせする予定です。指定収集袋の減免申請については、広報7月1日号「ごみ有料化に関する特集号」でお知らせしたほか、市ホームページでご覧いただけます。

詳しくは、ごみ対策課 ☎473・2117へ。

7月から全品目戸別収集を実施しています

7月からの収集曜日は、「収集カレンダー」(左表)の通りです。同カレンダーを確認の上、収集曜日のお間違えがないようごみを出してください。なお、共同住宅にお住まいで、専用の集積所がある場合は、その集積所を使用してください。

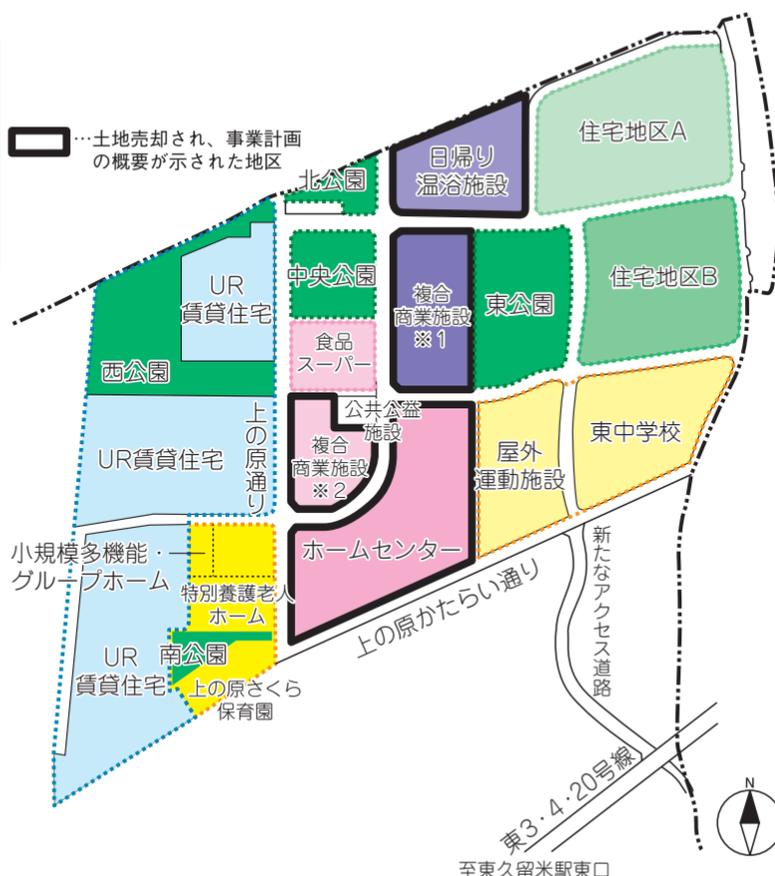


10月からの家庭ごみの有料化実施までのごみ袋

「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」については、指定収集袋で出してください。なお、10月から使用する指定収集袋については、8月以降、広報紙や市ホームページでお知らせします。

#### 複合商業施設の業種(予定)

- ※1 家電販売店、衣料品店、100円ショップ、弁当販売店。
- ※2 ドラッグストア、コンビニエンスストア、飲食店。



現在の事業計画の概要

市では、自然と調和した「複合機能都市」を目指して、上の原地区土地利用構想を策定し、同地区のまちづくりの取り組みを進めています。30年度末ごろには、おおむね整備が完了し、新たな街並みが形成される予定です。

◎地区内道路の整備  
地区内道路は、都市再生機構(UR)により整備が進められており、29年度末ごろに整備が完了する予定です。

◎屋外運動施設の整備  
30年度から整備に着手し、

◎市の整備する道路  
新たなアクセス道路、都市計画道路東3・4・20号線および「上の原かたらい通り」は、30年度中ごろの交通開放に向けて整備を進めます。

◎地区内公園の再整備  
地区内の公園は、都市再生機構(UR)により整備が進められており、中央公園と北公園は29年度、東公園は30年度の整備を予定しています。

◎屋外運動施設の整備  
30年度から整備に着手し、

31年度中の開設を予定しています。

◎地区内の民間施設整備  
このほど、地区内の敷地の一部について、都市再生機構(UR)により土地の売却手続きが行われ、土地譲渡予定事業者より現在の事業計画の概要が示されました(左図参照)。

施設のオープン時期は、30年11月を目途として事業を進めていくとしています。

上の原土地利用構想と同整備計画についての詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくは企画調整課 ☎470・7702へ。

### 上の原地区のまちづくりが 進んでいます

- #### 《今号の主な内容》
- ・29年度一般会計予算が成立しました
  - ・後期高齢者医療制度29年8月から高額療養費制度が見直されます
  - ・国民健康保険高年齢医療費などを国民健康保険から給付される医療費
  - ・認証保育所、一時預かり、保育園行事のご案内
  - ・第47回市民文化祭参加者・参加団体を募集します
  - ・夏休み期間、スポーツセンターを早朝開放します
  - ・夏休みは図書館に行こう
  - ・夏休みおまじろ・風しんワチンの公費負担期間を長中です

12面 11面 10面 6面 5面 4面 3面 2面